

## 第2章 岐阜市におけるユニバーサルデザインの進め方

### 1 目指すべきすがた

「認めあい、思いあい、支えあう  
誰もが暮らしやすく過ごしやすいまち・ぎふ」

これまで岐阜市では、高齢者や障がい者などにやさしい社会を実現するため、バリアフリーによるまちづくりを進めてきました。

一方、近年、少子・高齢化や国際化の進展など、社会環境が急速に変化しています。そのため、今後はさらに、年齢や性別、国籍、障がいの有無など様々な違いをこえて、できるだけすべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を取り入れたまちづくりを進めることが重要であると考えています。

例えば、視覚や<sup>か</sup>し下肢に障がいのある人は、移動するのに制約を受けないことで、初めて一般の人と同じ立場に立っています。また、外国人は通訳などを介して必要な情報を得たり、自分の意思を伝えることができることで、初めて一般の人と同じ立場に立っています。このように「自分の意思で動ける」という原点に到達するための社会の仕組みが必要とされています。

また、私たち一人ひとりが、普通に生活を送ることが困難な人たちがどのような状態にあり、どのようなことに困っているのかを知り、お互いの違いを認めあい、他人を思いやる心を持つことで、ともに支えあい、生きがいを持って暮らせ、過ごしていける社会を構築していけるものと思います。

人とのふれあいを大事にして、ユニバーサルデザインの実現を行うことにより、岐阜市民はもちろん、すべての人にとって幸せな未来を築いていきたいと考えています。

## 2 心のユニバーサルデザイン

### (1) 心のユニバーサルデザインとは

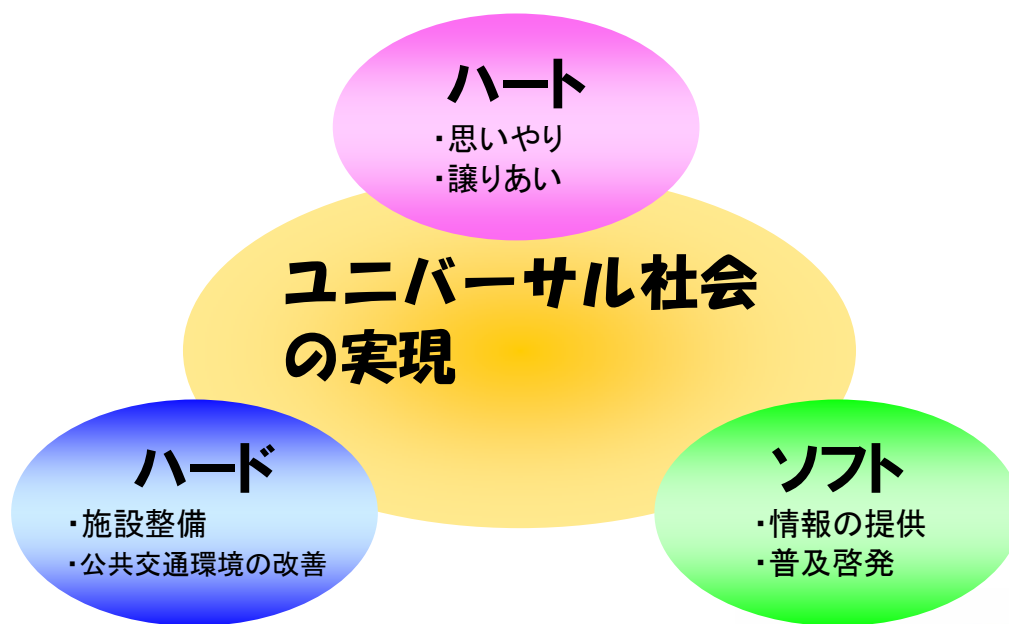
製品や建物などハード面の整備には、経費や技術的な条件などにより限界があります。たとえ、ハード面の整備が十分にできたとしても、周りの人の思いやりの心と手助けがなければ、快適な空間とはなりません。

ユニバーサルデザインを進めていく上で重要となるのは、施設の整備よりもむしろ「人の意識」です。ちょっとした気づきと相手への配慮によって、誰もが暮らしやすい社会を築いていきたいと思えます。

例えば、多目的トイレやエレベーターなどを使用する時に、高齢者や障がい者などが優先して使えるよう譲ることができる人や、困っている人に勇気を持って声をかけて手助けできる人が増えていけば、自然と住みやすい世の中になっていきます。

誰もが住み良い社会「ユニバーサル社会」の実現に向け、施設整備の推進はもちろん、人と人とのふれあいを大事にしながら、相手の立場に立ってお互いに思いやる心や、譲りあう心を持つといった「心のユニバーサルデザイン」が大切であると考えています。

こうした意識を向上させ、行動につなげるために、次に示すような指針を提案します。



すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、<sup>そんげん</sup>尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに<sup>どうほう</sup>同胞の精神をもって行動しなければならない。

資料：世界人権宣言第一条（外務省）



あったかハートちゃん

## (2) 身体状況ごとの特性と配慮

高齢者や障がい者、外国人などが不自由を感じることなく生活するためには、周囲の人による相手の立場に立ったやさしさと思いやりが不可欠です。

また、普通に生活を送ることが困難な人の中には、聴覚に障がいのある人や心臓やぼうこう・直腸など体の内部に障がいのある人など外見から判断しづらい人もいます。

すべての人がこのような社会的弱者と呼ばれる人達の置かれている状況を知り、それぞれの人にあわせた配慮をしたり、困っている時は勇気を出してこちらから声をかけて手助けをすることなどにより、誰もが住み良い社会になるものと考えています。

### ア 高齢者

高齢者の中には、体力が衰えるとともに、視力や聴力が低下してくるなど様々な身体機能が衰えて、移動に制約を受ける人もいます。また、記憶力の衰えに伴い、理解力の低下が生じたり、反応が鈍くなる人もいます。

#### [主な特徴や不自由に感じていること]

- ・体力が衰えているため疲れやすくなっており、長距離移動が困難です。
- ・長時間立っていることが困難です。
- ・視力が衰え、小さな文字が見えにくくなっています。
- ・聴力が低下し、会話や説明、案内がうまく聞き取れません。
- ・記憶力や理解力の衰えにより、同じことを聞き返すようになります。

#### [配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・人生の先輩として、敬意をもって接します。
- ・相手のペースに合わせて、ゆっくり、分かりやすく話をします。
- ・電車やバスなどで高齢者に席を譲ります。

#### 【高齢者は何歳から？】

高齢者は定年退職者や老齢年金給付対象以上の人を言うこともありますが、その基準は人それぞれであり、年齢だけで判断することは難しいと言えます。

WHO（世界保健機関）では65歳以上の人を高齢者と定義しており、日本でも一般的には65歳以上の人を高齢者としています。



## イ 肢体が不自由な人

肢体が不自由な人の中には、<sup>じょうし</sup>上肢や<sup>かし</sup>下肢に機能障がいがある人、立ったり座ったりする姿勢保持が困難な人、書類の記入などの細かい作業が困難な人などがいます。

移動については、松葉杖を使用する人、義足を使用する人、車いすを使用する人などがいます。また、病気や事故で脳が<sup>そんしやう</sup>損傷を受けた人の中には、身体の機能障がいに加えて、言葉の不自由さや記憶力の低下、感情の不安定さなどを伴う人もいます。

### [主な特徴や不自由に感じていること]

- ・車いすを使用するなど移動に制約のある場合があります。
- ・筆記困難な場合があります。
- ・話すことが困難な場合があります。
- ・体温調節が困難な場合があります。

### [配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・歩道に看板や自転車など通行の邪魔になるような物は置きません。
- ・<sup>したい</sup>肢体が不自由な人が困っている時は声をかけ、車いすを押すなどの手助けをします。
- ・電車やバスなどで肢体が不自由な人に席を譲ります。

## ウ 視覚に障がいのある人

視覚に障がいのある人の中には、全く見えない人と見えづらい人がいます。見えづらい人の中には、細部がよく分からない、光がまぶしい、暗いところで見えにくい、視野の一部が欠けていて見える範囲が狭いなどの人がいます。また、色が判別しづらい人もいます。

### [主な特徴や不自由に感じていること]

- ・視覚による情報が得にくいいため、音声を中心に情報を得ています。
- ・不慣れな場所では、一人で移動することが困難です。
- ・多くの人は文書を読むことや書類に文字を記入することが困難です。

### [配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・「ここ」「そこ」「あちら」などの<sup>ちゆうしやうてき</sup>抽象的な言葉を使わず、具体的に話をします。
- ・すべての人が点字を判別できるわけではないため、できる限り音声による案内をします。
- ・慣れない場所で移動する際には、介助者が誘導します。
- ・視覚に障がいのある人が困っている時は声をかけ、移動などの手助けをします。
- ・案内表示や資料等を作成する際には、色覚障がいなどの人でも区別しやすい色の配色や表示の仕方を工夫します。
- ・電車やバスなどで視覚に障がいのある人に席を譲ります。

## エ 聴覚に障がいのある人

聴覚に障がいのある人の中には、全く聞こえない人と聞こえにくい人がいます。また、言語障がいを伴う人もいます。

### [主な特徴や不自由に感じていること]

- ・耳が聞こえないことを外見から判断することは困難です。
- ・視覚からの情報を中心に状況を把握<sup>はあく</sup>しています。
- ・補聴器をつけていても、はっきりと聞こえているとは限りません。
- ・相手の口の動きを読み取って補う人もいます。

### [配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・音による合図など注意を促しても相手の反応がない時は、聴覚に障がいがあるかもしれないことを配慮して行動します。
- ・聴覚に障がいのある人に問い合わせをする場合は、文字情報が有効です。
- ・手話、筆談、読話（唇の動きから話の内容を読み取ること）など、お互いに可能な方法を確認してコミュニケーションを図ります。
- ・読話や手話通訳者を介してコミュニケーションを取る場合は、聴覚に障がいのある人に向かって、ゆっくり、はっきりと話をします。



耳マーク

耳マークとは、耳の不自由な人であることをあらわすマークです。

耳の不自由な人は外見からは分かりづらく、誤解を受けたり、危険な目にあうことが多くあります。

耳マークのカードやシールを身につけることで、周囲から援助を受けやすくなることを目的として考案されました。

### 【耳マークの普及趣旨】

- 1 公共機関、各関係機関の窓口や病院などで、後回しにされたり危険な目に遭わないために
- 2 聴覚障害者の実態を社会一般に認知してもらい、理解を求めていくために
- 3 聴覚障害者が自主的に「耳マーク」を装着し、住みよい社会への協力を求めていくように

資料:全難聴耳マーク部(社団法人 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会)

## オ 妊産婦

妊産婦は、おなかが大きくなるため、歩きにくくなったり、重いものが持ちづらくなります。また、急に気分が悪くなる場合があります。

### 【主な特徴や不自由に感じていること】

- ・妊娠初期は、外見から判断することができません。
- ・ホルモンバランスが崩れ、感情や体温のコントロールが難しくなり、たばこの煙やにおいが気になります。
- ・おなかが大きくなることで、足元が見えにくくなり、つまずきやすくなります。
- ・長時間立っていることが困難です。

### 【配慮すべき事項／行動に移すために】

- ・妊産婦が困っているときは声をかけ、荷物を持つなど手助けをします。
- ・妊産婦はたばこの煙を吸うことにより、出産時の胎児の低体重や、流産・早産の可能性が高まるため、妊産婦の近くでたばこを吸わないようにします。
- ・電車やバスなどで妊産婦に席を譲ります。



マタニティマーク

マタニティマークとは、妊娠していることをあらわすマークです。

妊娠初期には外見から妊娠していることが分かりづらいことから、マタニティマークを妊産婦に役立てていただくとともに、妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりに関して広く国民の関心<sup>かんき</sup>を喚起することを目的として考案されました。

### 【マタニティマーク】

- ・妊産婦が交通機関等を利用する際に身につけ、周囲が妊産婦への配慮を示しやすくするもの。
- ・交通機関、職場、飲食店、その他の公共機関等が、その取組や呼びかけ文を付してポスターなどとして掲示し、妊産婦にやさしい環境づくりを推進するもの。

資料：マタニティマークをとおした「妊産婦にやさしい環境づくり」の推進について  
(厚生労働省)

## カ 子ども、子育て中の人

子どもは、社会的、精神的に未成熟であり、突発的な行動をとることがあります。また、子育て中の人には社会に参加する機会が少なくなるため、社会から隔離<sup>かくり</sup>されたように感じることがあります。乳幼児を連れて外出する際にはベビーカーを使用することが多く、授乳やオムツ替えをするスペースが必要となります。

### [主な特徴や不自由に感じていること]

- ・子どもは身長が低いと、大人用の設備を利用できずに困ることがあります。
- ・子どもは、長い時間おとなしく待つことが苦手です。
- ・子どもは、何でも口に入れようとします。
- ・子どもは急に飛び出したりします。
- ・子どもは予期せぬ行動をするため、子育て中の人には子どもから目が離せません。
- ・子どもの発熱などにより、子育て中の人には仕事や行事を急に休まなくてはならない場合があります。
- ・ベビーカーを使用している場合、階段や大きな段差などの昇り降りが困難です。
- ・乳児を連れて人が施設を利用する際、授乳する場所に困ることがあります。

### [配慮すべき事項／行動に移すために]

- ・施設に子ども用の便器、子ども用のいす、授乳室等を設置します。
- ・子どもが危険な行為をしようとする場合は、やめるように注意します。
- ・子どもが急に大声を出したり、泣き出してもあたたかい目で見守ります。
- ・通学路などでは、子どもの急な飛び出しに注意して運転する必要があります。
- ・子育て中の人と子どもと一緒に参加できる催しを開催します。
- ・小さい子どもを育てながら働いている人が、休みをとりやすいように周りの人が配慮します。
- ・子育て中の人にも必要な催しに参加できるよう託児<sup>たくじ</sup>サービスをできる限り導入します。
- ・育児に関する相談体制を充実します。

## キ 外国人

外国人は、日本語によるコミュニケーションが困難な場合が多くみられます。また、地域社会での交流不足から、日本人と外国人との間に軋轢あつれきが生じることがあります。

### [主な特徴や不自由に感じていること]

- ・日本語での会話がうまくできない人がいます。
- ・地名や名前などで難しい漢字を使用したり、特殊な読み方の場合は分からないことがあります。
- ・宗教上の理由などにより、食べられない物があります。
- ・お互いの生活習慣の違いについて理解不足のため、集合住宅での過ごし方やごみの出し方などを理由として、地域でトラブルになることがあります。

### [配慮すべき事項／行動に移すために]

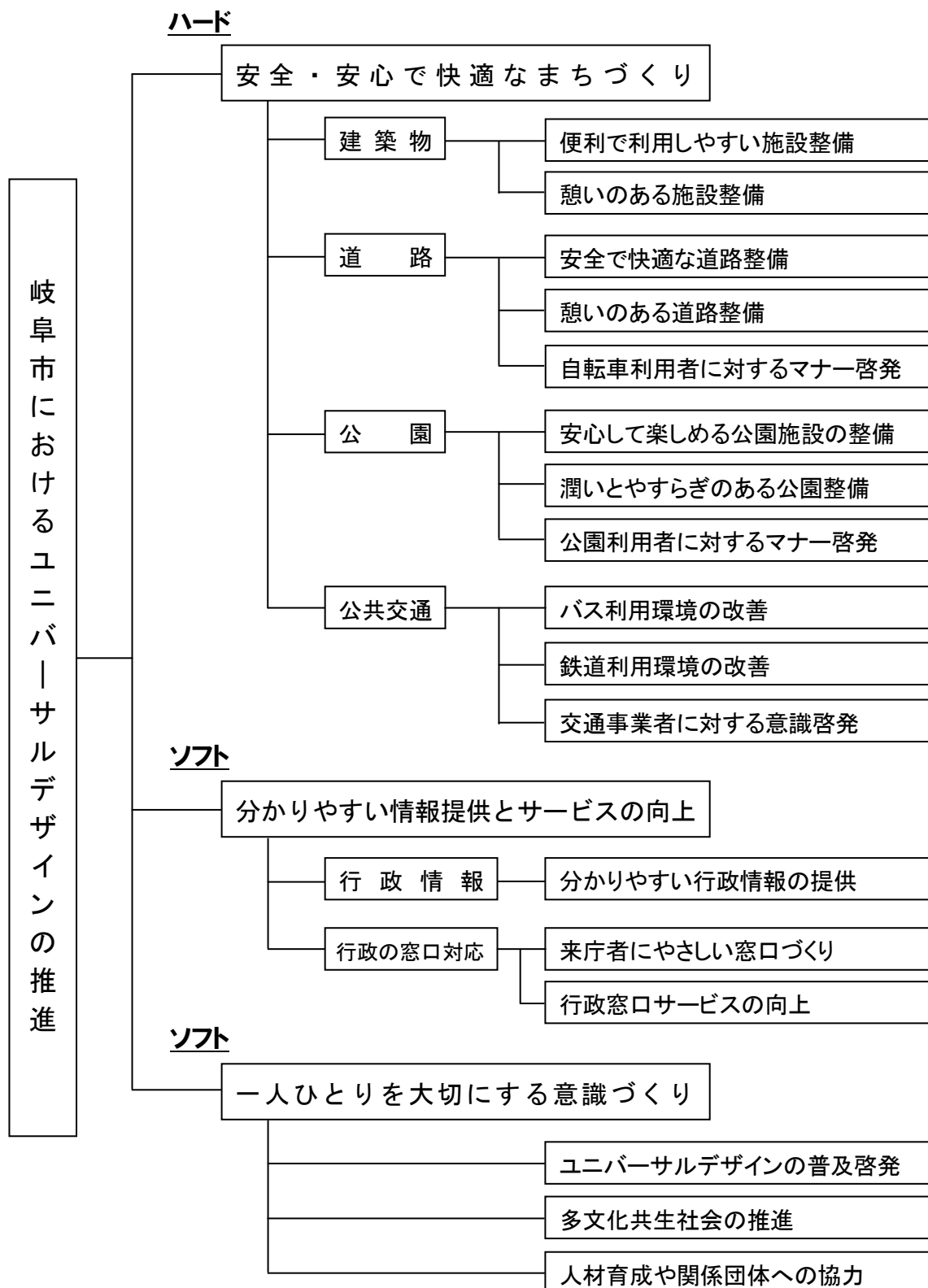
- ・日本語習得の機会や、交流の場を提供します。(外国人が多く住んでいる地域の公民館等で、日本語教室があると便利です。)
- ・外国人の旅行者等が道に迷っている時は、こちらから声をかけて案内します。
- ・日本語の文書で、地名や名前などに難しい漢字が使用されていたり、特殊な読み方をする場合はふりがなを付けます。
- ・案内などに外国語表記も行います。(英語以外にも複数言語の表記が有効です。また、施設名などの日本語の読み方をローマ字で正確に表記すると、道を尋ねる時に便利です。)
- ・観光や生活などに関する外国語表記のパンフレットを作成します。
- ・外国人が相談できる人や場所を提供します。



### 3 施策体系

この指針で目指す社会を実現するため、ハード面においては「安全・安心で快適なまちづくり」、ソフト面においては「分かりやすい情報提供とサービスの向上」、「一人ひとりを大切にする意識づくり」を推進していきます。

それぞれの施策における現状や課題、取組の方向性、そして岐阜市が中心となってユニバーサルデザインの取組を行う際の参考にするものとして、取組事例を挙げています。



## ア 建築物

### [現状と課題]

岐阜市では、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」や「岐阜県福祉のまちづくり条例」などに基づいて、公共施設のバリアフリー整備を行っていますが、それ以前の既存の施設の中には案内が分かりづらかったり、見にくかったりするなど十分に配慮されていないものもあり、順次改修する必要があります。

また、民間施設の中には、多目的トイレや手すり等が設置されている商業施設などもありますが、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた更なる取組が求められます。

### [方向性]

施設の整備にあたっては、できる限り計画段階から利用者等の意見を聴き、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた誰もが安全かつ快適に利用できる整備を進めます。

さらに、施設管理や施設整備を行う人に対して意識啓発を行い、施設を美しく清潔に保つとともに、建築後も利用者の意見を踏まえた改善に努め、さらに利用しやすい施設を目指します。

### [取組事例]

#### ○便利で利用しやすい施設整備

- ・ 施設の新・増・改築の際には、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、場所に応じた段差の解消や多目的トイレ、手すり等を設置
- ・ 案内に大きく見やすい文字や絵文字、外国語の表示等を行い、見やすい場所に設置
- ・ 子ども連れが多く利用する施設においては、ベビーベッドや子ども用のいす、子ども用の便器、授乳室等を設置

#### ○憩いのある施設整備

- ・ 商業地における緑化による美観の向上
- ・ 休憩や談話のできる場所の設置

鵜飼観覧船待合所



スロープや多目的トイレ、エレベーター等が設置されています。

## イ 道路

### [現状と課題]

岐阜市では、これまでの自動車を中心とした道路整備から、歩行者や自転車利用者にも安全で快適に移動できる道路空間整備に取り組んでいるところです。しかしながら、まだ、未整備の区間が多くあることから、今後も継続的に整備を推進する必要があります。

### [方向性]

高齢者、障がい者等をはじめすべての利用者が安全に安心して移動できる快適な道路空間を目指し、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」に基づき、既存の歩道の広さ・段差・傾斜<sup>けいしや</sup>を改善するなどの取組を推進していきます。

また、歩行者のみならず自転車利用者にとっても安全で快適な道路整備を推進します。

### [取組事例]

#### ○安全で快適な道路整備

- ・地元住民と協働して、防犯、交通安全上の危険箇所<sup>きけんかしよ</sup>等を点検し、道路のバリアフリー化を推進
- ・無電柱化等による安全で快適な歩行空間の確保
- ・視覚障がい者を誘導するための点字ブロック等を適所に設置
- ・放置自転車を減少させるため、駐輪スペースを拡充
- ・市中心部など自転車利用者の多い地域における自転車走行ルートの整備を検討

#### ○憩いのある道路整備

- ・街路樹<sup>がいろじゆ</sup>などによる道路緑化を行い、ベンチや木陰などで憩える道路整備を促進

#### ○自転車利用者に対するマナー啓発

- ・自転車の交通ルールやマナーなどについて、学生や高齢者などを対象とした講習の充実

#### 長良川右岸河畔道路



歩行者と自転車を優先した遊歩道です。

## ウ 公園

### [現状と課題]

岐阜市では、車いすを使用する人でも利用しやすいトイレの改築や通路の整備など公園のバリアフリー化を順次進めているところです。公園は様々な人が利用する憩いの空間であるため、利用者の立場に立った整備を行うとともに、公園を清潔に保つため、利用する側のマナーの向上を図る必要があります。

### [方向性]

高齢者、障がい者、子ども、妊産婦、外国人等すべての利用者にとって、レクリエーション機能を持ち、災害時における避難地としての役割を果たし、自然景観を楽しめるような潤いとやすらぎのある公園として整備します。

また、既存の公園の中には、地域の実情に合わなくなってきたものや、施設の老朽化などにより利用しにくいものがあります。このため、地域の要望などを取入れながら、ユニバーサルデザインに配慮した施設の改善や緑化の増進などに取組みます。

### [取組事例]

#### ○安心して楽しめる公園施設の整備

- ・バリアフリーチェックリスト※3を作成し、公園施設のバリアフリー化の確認及び整備
- ・出入り口を交通アクセスや利用の現状などに配慮して整備
- ・高齢者の健康づくり器具の設置

#### ○潤いとやすらぎのある公園整備

- ・緑化を推進するとともにベンチを増やし、木陰で休めるように配慮

#### ○公園利用者に対するマナー啓発

- ・公園の利用に関するマナーについての啓発活動

長良公園



ユニバーサルデザインに配慮した遊具が設置されています。  
(平成20年度全建賞※4、GIFUバリアフリー賞※5受賞)

#### ※3 バリアフリーチェックリスト

施設がバリアフリー化されていることを確認するための照合表

#### ※4 全建賞

建設技術の活用並びに公共事業の進め方等により、特出した成果の得られた事業を選考し、表彰するもの

#### ※5 GIFUバリアフリー賞

岐阜県において、高齢者や障がい者に配慮した建築物や福祉のまちづくりに寄与する団体等を表彰するもの

## エ 公共交通

### [現状と課題]

地球温暖化など環境問題が懸念される中、今までの過度に自動車に依存した交通体系から脱却し、低炭素社会を実現するため、公共交通機関や自転車など自動車以外の交通体系を含め、総合的に計画・整備する必要があります。

### [方向性]

歩行者や自転車を重視し、公共交通機関を便利で使いやすいものにより、誰もが自由に移動できる交通環境の実現を目指します。

そのため、円滑な乗り継ぎ環境の整備や、バスレーンなど走行環境の整備、低床バス導入率 100%を目指すなど、公共交通を中心とした交通体系づくりを進めていきます。

### [取組事例]

#### ○バス利用環境の改善

- ・バスの停留所に屋根を設置するなどバスの利用環境を向上
- ・バス交通に対応したサイクル&バスライド※6の積極的な推進
- ・コミュニティバスなど地域実情に即した多様な交通手段による地域交通システムの整備

#### ○鉄道利用環境の改善

- ・鉄道駅における駐輪場の整備や周辺道路の整備

#### ○交通事業者に対する意識啓発

- ・交通事業者を対象にしたユニバーサルデザインの意識づくり

行先番号制



行先をアルファベット(例:長良橋方面→N)で表示しています。

ノンステップバス



車内に段差がないことと、車いすの乗降時に車体が傾くことによって、車いすの乗降が楽になります。

#### ※6 サイクル&バスライド

自宅からバス停まで自転車を利用し、バスに乗りかえて移動する方式



## ア 行政情報

## [現状と課題]

岐阜市が発行する文書等について、文字が読みづらい、欲しい情報が見つからない、横文字（西洋文字など）が分かりにくいなどの意見があります。広報紙やホームページ、通知文書等を作成する際に、横文字や専門用語の使用を控えたり、文字をできるだけ大きくするなど誰にでも分かりやすく見やすいものを作成する必要があります。

## [方向性]

必要な情報を、年齢、身体の状態や言語の違いなどに関係なく入手できるよう、複数の手段により、分かりやすく提供するように努めます。

12ポイント以上のできるだけ大きな文字の使用や、専門用語を使う際には注釈をつけること、表や写真の使用などにより、見やすく分かりやすい情報提供に努めます。

## [取組事例]

## ○分かりやすい行政情報の提供

- ・広報紙やホームページ、通知文書等を作成する場合は、大きい文字、色覚障がい<sup>へい</sup>に配慮した見やすい色使い、平易な語句の使用、外国語併記<sup>がいこくごへい</sup>などに配慮
- ・市職員に対するCMS※7操作研修等を通じて、誰にとっても分かりやすく見やすいホームページを作成
- ・高齢者、視覚や聴覚に障がいのある方や外国人など情報が伝わりにくい方への情報の提供については特に配慮し、IT（情報通信技術）の活用をはじめ、点字、音声、多言語<sup>たげんご</sup>等による情報提供
- ・分かりやすい文書作成のための手引の作成

## 岐阜市ホームページ



日本語以外に英語と中国語で表示することができます。

## ※7 CMS (Content Management System)

サイトを構成するWebページを一元的に保存管理し、かつ専門的な知識を有せずWebページを編集する機能も提供するシステム

## イ 行政の窓口対応

### [現状と課題]

市民がよく利用する窓口が、離れたところにいくつも分かれているため、不便であるとの意見があります。また、説明を受ける時に専門用語の意味が分からなかったり、冷たい対応を受けることがあるとの意見もあるため、窓口でのサービスの向上に努める必要があります。

### [方向性]

高齢者や障がい者、外国人等あらゆる人に対して相手の状況に合わせた親切で分かりやすい説明や対応に心がけます。

また、様々な人の意見を取り入れながら、手続きの簡素化に努めるなど、利用者の立場に立った事務の改善に取り組めます。

### [取組事例]

#### ○来庁者にやさしい窓口づくり

- ・子ども連れがよく来庁する窓口には、ベビーベッドや子ども用のいす、おもちゃなど子どもに配慮した備品を設置
- ・ワンストップサービス※8の導入に向けた研究

#### ○行政窓口サービスの向上

- ・窓口では、相手に不快感を与えないよう親切、丁寧に応対
- ・誰もが申請しやすいよう見やすく分かりやすい記載例の作成
- ・必要に応じて案内人を配置
- ・必要に応じて手話通訳者を配置
- ・日本語での意思疎通が十分でない外国人などに対応できるような外国語通訳者を適切に配置

市民コンシェルジュ（庁舎総合案内人）



目的の課までの誘導などを行います。

#### ※8 ワンストップサービス

住民票や所得証明の交付手続きなど市民の利用の多い手続きを1箇所で済ませることが出来るもの

### (3) 一人ひとりを大切に作る意識づくり

ソフト

#### [現状と課題]

- ・岐阜市においては、ユニバーサルデザインの認知度が低いため、普及啓発活動を行う必要があります。
- ・民族、国籍や言語等の多様性を認めあい、ともに生活できる多文化共生社会の実現を目指す必要があります。
- ・「お困りですか」「何か手伝うことはありませんか」など、社会的弱者に対して、あたたかなまなざしや言葉をかけあえる「他者を思いやる心」を<sup>はぐく</sup>む必要があります。

#### [方向性]

市職員はもちろん、すべての市民がユニバーサルデザインの考え方を理解し、モラルを高め、お互いを思いやる気持ちや支えあう心を持てるように、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発や、ユニバーサルデザイン推進を担う人材育成を行います。

このため、ユニバーサルデザインの考え方や事例を広報紙やホームページ等で紹介するとともに、講演会や研修会を開催するなど一人ひとりを大切に作る意識づくりを推進するための取組を進めます。

#### [取組事例]

##### ○ユニバーサルデザインの普及啓発

- ・広報紙やホームページ等様々なメディアを活用した普及啓発
- ・ユニバーサルデザインに関する講演会、研修会、フォーラムなどの開催
- ・市職員を対象としたユニバーサルデザインの研修
- ・学校教育におけるユニバーサルデザインに関する学習機会の導入
- ・マタニティマークや耳マークなど周囲の配慮を促すためのマークの普及啓発

##### ○多文化共生社会の推進

- ・行政はもとより地域、市民、関係団体等への多文化共生の意識啓発
- ・地域における外国人と日本人との交流会などの開催

##### ○人材育成や関係団体への協力

- ・ユニバーサルデザインを推進する人材の育成
- ・ユニバーサルデザインに取り組む団体の活動やネットワーク化に対する協力

交流会



外国人と日本人との異文化交流を行います。